



広報 峡北

No. 54

令和4年1月

峡北広域行政事務組合 発行
山梨県韮崎市本町四丁目8-36
☎ 0551-22-3311 編集/総務課
URL <https://www.kyohoku-koiki.jp/>



〔ミキサー車からの給水の様子〕



〔ミキサー車の操作手順の確認〕



「消防用水確保 合同訓練」を実施



大規模災害時の水利確保に向けて

令和3年11月12日(金)、15日(月) 峡北消防本部 韮崎消防署・北杜消防署は、山梨生コンクリート協同組合と「消防用水確保」を目的とした合同訓練を実施しました。

水利確保が困難とされる林野火災等が発生した場合、迅速に消防用水を確保するためには、地元消防団や関係機関との体制を強化する必要があります。ミキサー車との実践的な訓練を通し、連携活動の習熟を図りました。

併せて、本年度導入された無人航空機（ドローン）による訓練も実施しました。



◇ 消防協会峡北支部による視察の状況 ◇



■ ドローンによる上空偵察訓練 ■

平成28年12月に新潟県糸魚川市内で発生した大規模火災では、消火用水をミキサー車で運搬し有効性が実証されています。これを受け、県内6消防本部と山梨生コンクリート協同組合は、「災害時における消防用水の確保に関する協定」を翌年12月に締結しています。

峡北広域行政事務組合職員の給与および職員数などを公表します

◆人件費の状況（令和2年度一般会計外3会計決算）

（単位：人・千円・％）

区分	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率	
				(B/A)	前年度
一般会計	67,397	2,781	47,051	69.8	70.0
常備消防特別会計	1,610,058	36,259	1,021,117	63.4	71.2
ごみ処理特別会計	1,393,082	76,434	36,575	2.6	3.3
し尿処理特別会計	98,864	10,030	21,122	21.4	31.5

（注）人件費には、特別職の報酬は含んでいません。

◆職員給与費の状況

（令和2年度一般会計外3会計決算）

（単位：人・千円）

区分	職員数 (A)	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
一般会計	5	23,023	5,843	9,677	38,543	7,709
常備消防特別会計	125	471,628	191,707	186,555	849,890	6,780
ごみ処理特別会計	4	17,843	5,077	7,616	30,536	7,634
し尿処理特別会計	3	11,598	1,869	4,107	17,574	5,858

（注）職員手当に退職手当は含んでいません。職員数はR2.4.1現在の人数です。

◆職員給与の種類と状況（令和2年度）

■毎月支給されるもの

給料	職種や職務に応じた給料表に定められた額	
住居手当	借家 家賃月額16,000円超え	限度額28,000円
通勤手当	交通機関等利用	限度額55,000円
	自動車等使用 距離に応じて	月2,000円～
管理職手当	管理職員の区分に応じて	月43,000円～

■勤務実績に応じて支給されるもの

時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したとき
休日勤務手当	祝日等に勤務したとき
夜間勤務手当	夜間（午後10時～午前5時）に勤務したとき
管理職員特別勤務手当	勤務体制により管理職員が祝日等に勤務したとき
特殊勤務手当	救急救命士救急業務、新型コロナウイルス感染者等搬送業務、し尿処理業務に従事したとき

■臨時に支給されるもの

期末勤勉手当	年間4.45月
退職手当	退職日給料月額に退職理由や勤務年数に応じて算出

◆部門別職員数の状況（各年4.1現在）

（単位：人）

部門	区分	職員数		対前年 増減数	
		令和2年	令和3年		
一般行政部門	総務企画	総務課	5	5	
		環境衛生センター	4	4	
	衛生	建設課	2	2	
		南部衛生センター	1	1	
	小計	12	12		
特別行政部門	消防	総務課	10	15	5
		消防課	4	4	
		予防課	4	4	
		指令課	9	7	△2
		葺崎消防署	58	57	△1
	北杜消防署	40	39	△1	
小計	125	126	1		
合計		137	138	1	

（注）職員数は一般職に属する職員数です。[] は条約定数の合計です。

◆職員の平均年齢・平均給料月額・平均給与月額

（R2.4.1現在）

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	48.3歳	354,000円	511,300円
消防職	37.8歳	306,500円	452,600円

（注）給与は、給料月額と毎月支給される諸手当の額の合計です。

◆職員の初任給の状況（R2.4.1現在）

区分	大学卒	高校卒
一般行政職	182,200円	150,600円
消防職	207,000円	169,500円

◆勤務時間その他の勤務条件の状況

- 勤務時間の状況 1週間の勤務時間 38時間45分
- 一般職員の年次有給休暇の取得状況（令和2年）
平均取得日数 12日

◆福利厚生事業の状況（令和2年度）

地方公務員法に基づき職員の福利厚生事業を行うため福利厚生会を組織しています。主な事業は、職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事業などがあり、職員が毎月支払う会費と組合からの負担金で運営しています。

会員数	137人	事業実績総額	3,493千円	公費負担額	1,370千円
-----	------	--------	---------	-------	---------

◆分限および懲戒（令和2年度）

- 分限処分者（降任、免職、退職、降給） 1人
- 懲戒処分者（免職、停職、減給、戒告） 0人

◆峡北広域行政事務組合公平委員会の業務状況

（令和2年度）

- 勤務条件に関する措置要求 新たな措置要求はありません。
- 不利益処分に関する不服申立て 新たな不服申立てはありません。

詳細は組合ホームページをご覧ください。

▶ 消防士職場体験（インターンシップ）のお知らせ（▽）/

毎年7月に消防士に対する関心、理解及び就業意識を深めていただくため職場体験（インターンシップ）を実施しています。詳細は組合ホームページに掲載するほか管内高等学校等へご案内します。消防士を志すみなさんのご参加をお待ちしています！



住宅火災から命を守るには？

全国では、住宅火災によって毎年約900人の方が亡くなっています。その半数が「逃げ遅れ」によるものです。また、亡くなった方の約7割を65歳以上の高齢者が占めています。住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、いのちを守るために、日頃から取り組むべき「住宅防火いのちを守る10のポイント」を紹介します。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

4つの習慣



1 **寝たばこ**
絶対にしない、させない



2 **ストーブの周り**
燃えやすいものを置かない



3 **こんろを使うときは**
火のそばを離れない

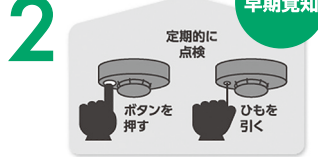


4 **コンセントは**
ほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

6つの対策



1 **出火防止**
火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する



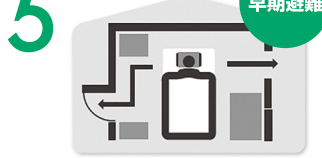
2 **早期発見**
定期的な点検
火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する



3 **延焼拡大防止**
火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、寝具、衣類及び
カーテンは、**防災品**を使用する



4 **初期消火**
火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 **早期避難**
お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と**避難方法**を常に確保し、
備えておく



6 **地域の助け合い**
防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

「野焼き等の焼却行為」から火災を防ぐ10のポイント

毎年、野焼き等が主に行われる1月から4月にかけて火災が多く発生しています。年間を通して「野焼き等の焼却行為」が原因となった火災は、全件数の4割を占めており、山林や建物へ延焼した事例も起こっています。また「野焼き等の焼却行為」を行う際、着衣に火が付き重い火傷を負った事例も起きています。一人ひとりの火の取扱いに対する『ちょっとした不注意、油断』が火災発生の要因となっているため、かけがえのない命、資源及び財産を守るため火の取扱いにも十分注意しましょう。 ※野焼き(野外焼却)は原則禁止されています。



5つの確認

- 1 事前に消防署へ連絡していますか？
- 2 消火器や水バケツ等を準備していますか？
- 3 風向や強さの予報を確認していますか？
- 4 火から離れて他の作業をしていませんか？
- 5 火が消えたことを確認していますか？

5つのお願い

- 1 難燃性を有する衣類等を着ましょう。
- 2 緊急時のために電話等を持ち歩きましょう。
- 3 単独では行わず、複数人で行いましょう。
- 4 風が強い時は避けましょう。
- 5 火の粉が飛ばないように、少しずつ燃やしましょう。

消防テレフォンガイド・サービスの利用について



『救急車を呼ぶ?』『病院に行くほうがいい?』『今診察してくれる病院がわからない』

迷った場合は、下記のサービスをご利用ください。

峡北地域の当番医情報

休日(年末年始)・夜間の当番病院、診療所の案内

●**峡北消防本部テレフォンガイド**

☎ **0551-22-8181**

または、消防本部

☎ **0551-22-0119**

県内の当番医情報

●**山梨県救急医療情報センター**

☎ **055-224-4199**

山梨県救急医療情報サイト

●**やまなし医療ネットページ**



しかし、緊急だと思ったら、ためらわず

119番を!!

119番通報は緊急回線です!

緊急回線の適正な利用にご協力ください。

消防・救急活動に際し、ご寄付をいただきました

消防・救急活動において、隊員を感染から守り、消防業務に活用してほしいとの思いで、令和3年10月5日に株式会社ホリスティックホールディングス田中美次様から新型コロナウイルス抗原検査キット100セット、10月22日には峡北地区危険物安全協会様から救急隊員感染防止衣上下300着の寄付をいただきました。

消防業務に活用させていただいております。



《感謝状贈呈者》

前列 右から2人目
株式会社
ホリスティック
ホールディングス
代表取締役
田中 美次様

前列 左から2人目
峡北地区危険物
安全協会会長
小澤 一正様

エコパークたつおかより

「ごみの分別の徹底をお願いします!」

可燃ごみに、金属類などの不燃ごみが混入すると、可燃施設の稼働ができなくなり、多額の維持管理費が必要となります。昨年は、8月に金属混入による焼却炉の緊急停止が1回発生しました。

焼却炉が一旦停止すると再稼働するまでに、灯油だけでも、概ね17,000ℓ(ドラム缶換算で85本)が必要となります。

また、機械は高温に保たれていたものが低温になるため故障の原因にもなります。

これは、可燃ごみ・不燃ごみの分別を徹底していただくことで、防げます。みなさんのご協力をお願いします。



緊急停止の原因に至った金属の詰まり



可燃ごみに混入されやすいもの

「金属が入っている傘」・「金属でできているメジャー、巻き尺」・「金属製ハンガー」などは**【不燃ごみ】**です。

しっかり分別をすることで、ごみ処理がスムーズに行えます。

【峡北広域行政事務組合】
総務課 ☎ 0551-22-3311
峡北広域環境衛生センター・建設課 ☎ 0551-22-3437
(エコパークたつおか)
峡北南部衛生センター ☎ 0551-22-0089

【消防本部】
総務課 ☎ 0551-22-3311
消防課 ☎ 0551-23-7911
予防課 ☎ 0551-23-7119
指令課 ☎ 0551-22-0119

【消防署】
直轄消防署 ☎ 0551-23-1499
須玉分署 ☎ 0551-42-2449
白州分署 ☎ 0551-35-2155
双葉分署 ☎ 0551-28-0119
北社消防署 ☎ 0551-32-2508
高根分署 ☎ 0551-47-2099
小瀬分署 ☎ 0551-36-3311



ISO 14001
ISO 9001